

原規規発第 2203092 号
令和 4 年 3 月 9 日

日本原子力発電株式会社
取締役社長 村松 衛 殿

原子力規制委員会

東海第二発電所の発電用原子炉の設置変更（発電用原子炉施設
の変更）について

令和 3 年 6 月 25 日付け総室発第 28 号（令和 4 年 1 月 14 日付け総室発第
84 号をもって一部補正）をもって、申請のあった上記の件については、核原料
物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）
第 43 条の 3 の 8 第 1 項の規定に基づき、許可します。